令和7年度8月21日

公園内園路での道具使用の禁止について

安全上の理由により、公園内全ての園路での
ラダー・ミニハードル・コーン等の道具類を
使用しての練習は禁止します。
また、スポーツ観戦等による椅子等の設置も園路利用者の
ご迷惑となっておりますので禁止します。

道具類を使用しての練習は

陸上競技場・補助競技場等の各施設をご利用ください。

皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

熊本県民総合運動公園